

新興感染症発生・まん延時における医療措置協定による医療提供体制の見える化シート（案）

令和6年度2回松本医療圏地域医療構想調整会議資料9
令和7年2月10日

<長野県感染症予防計画抜粋※¹>

- 新興感染症の発生時において、**発生初期には第一種・第二種感染症指定医療機関が中心となり医療提供を開始**するとともに、**流行の拡大を踏まえ第一種・第二種協定指定医療機関※²も順次対応**することにより医療体制を拡充する。
- 患者数が減少した時期においては医療のひっ迫状況等も考慮し体制の縮小を検討するとともに、長期的に通常医療での対応に移行する体制を構築するなど、流行時期に応じた医療提供体制を構築する。

1 病床確保	
【流行初期（発生等の公表から概ね3か月程度）】 ① 国の発生公表後、協定指定医療機関※ ² のうち、初動対応する感染症指定医療機関、公立・公的医療機関等に病床の確保を順次要請。その他、実際に流行初期において対応可能な協定指定医療機関※ ² へ、患者増加時に備えるため、準備予告を行う。 ② 患者が増加傾向であれば、準備予告している医療機関に確保を要請。 【流行初期以降（発生の公表から概ね4～6か月以降）】 ③流行初期以降は、感染症の性質にあわせて、流行初期以降に対応できる医療機関に順次要請。	
2 発熱外来（検査）	
【流行初期（発生等の公表から3か月程度）】 ① 国の発生公表後、協定指定医療機関※ ² のうち、初動対応する感染症指定医療機関、公立・公的医療機関等に順次要請。 ② 外来患者が増加傾向であれば、上記以外の流行初期において対応可能な協定指定医療機関※ ² へ要請。 【流行初期以降（発生の公表から4～6か月以降）】 ③ 感染症の性質にあわせて、流行初期以降に対応できる医療機関に要請。	凡例 ※1 2-第2-2 新興感染症に対応する医療提供体制 ※2 協定締結医療機関を含む
3 後方支援（回復患者の転院受入れ可能な医療機関）	*イメージ図「流行初期医療確保措置」の凡例 適用基準（確保病床4床以上又は発熱外来10人/日以上）を満たす医療機関のうち、流行初期医療確保措置が適用される時期を次のとおり整理 ◎ 発生の公表直後から対応するため、当初から適用 ○ 感染症指定医療機関等に次いで措置を要請後に適用 △ 状況に応じ措置の適用を検討し、必要な場合医療機関へ協議の上、適用 × 適用の対象外
4 自宅療養者の医療の提供（薬局・訪問看護事業所）	
【流行初期以降（発生の公表から4～6か月以降）】 協定を締結した全ての薬局・訪問看護事業所へ措置の実施を要請。	

医療措置協定に基づく措置の要請・実施スケジュールのイメージ（案）

実施する措置	医療機関種別	流行初期 医療確保措置 ＊	医療機関名 又は 医療機関・薬局・事業所数	流行初期 (発生等の公表から3か月程度)										流行初期以降 (公表から4～6か月以降)	流行初期 以降経過後	
				初動対応					初動対応以降							
				措置の要請 (県→医療機関)	要請の7日後	患者増加時 (措置の要請)	要請の7日後	患者増加時 (措置の要請)	要請の7日後	措置の要請 (県→医療機関)	病床確保は 2週間以内 を目標					
1 病 床 確 保	感染症指定医療機関等	◎	松本市立病院	新興 感染 症 発 生 の 公 表 (国)	確保準備	病床の確保・患者受入									段階的に 通常医療へ 移行	
	公立・公的医療機関等 (初動対応医療機関)	○	相澤病院、まつもと医療セン ター、安曇野赤十字病院		県から準備予告	確保準備	病床の確保・患者受入									
	上記以外の流行初期対応 医療機関 (病床確保4床以上)	△	松本協立病院				県：状況に応じ流行初期医療確保措置の適用検討	確保準備	病床の確保・患者受入							
	上記以外の医療機関	×	13医療機関										確保準備	病床確保・患者受入		
2 発 熱 外 来 (検 査)	感染症指定医療機関等	◎	松本市立病院	新興 感染 症 発 生 の 公 表 (国)	実施準備	発熱外来の実施									段階的に 通常医療へ 移行	
	公立・公的医療機関等 (初動対応医療機関)	○	相澤病院、まつもと医療セン ター、安曇野赤十字病院		県から準備予告	実施準備	発熱外来の実施									
	上記以外の流行初期対応 医療機関 (発熱外来10人/日以上)	△	39医療機関				県：状況に応じ流行初期医療確保措置の適用検討 ⇒ 必要に応じ医療機関へ協議の上措置を適用	実施準備	発熱外来の実施							
	上記以外の医療機関	×	104医療機関										実施準備	発熱外来の実施		
3 後 方 支 援	回復患者の転院受入れ可能な 医療機関	—	16医療機関	新興 感染 症 発 生 の 公 表 (国)									実施準備	回復患者の 転院受入の実施	段階的に 通常医療へ 移行	
4 自 宅 療 養 者 等 への医療提供	医療機関	—	107医療機関											実施準備		医療の提供・健康観察の実施
	薬 局	—	161薬局											実施準備		服薬指導の実施
	訪問看護事業所	—	22事業所											実施準備		訪問看護・健康観察の実施